

平成 22 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

- ① アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が行われているかを検証し、それを基に各学部の入試方法・内容を改善する。
- ② 初年次教育の在り方の検証を踏まえ、その一環として「新入生セミナー」の検討を行うとともに、学生参加型教育プログラム、フィールドワーク、もの作り等の取組の効果について検証を行う。
- ③ (平成18年度)カリキュラムの全体的な検証を実施する。
- ④ キャリアデザイン教育の現状を検証し、コンセプトやカリキュラム等を含め、キャリアデザイン教育の在り方の再構築に向けた検討を開始する。
- ⑤ 国際感覚により一層の醸成を図るため、実用英語及び未修外国語教育の在り方について検証を行い、また、留学生を活用した語学・異文化理解教育の実施について検討を開始する。
- ⑥ 教育の質の保証を図るため、GPA制度を活用して厳正な成績評価を実施する。また、履修履歴管理を充実させる取組方法について検討を開始する。
- ⑦ 教育成果等に関する多角的評価方法（授業アンケート、在学生・卒業生・企業等就職先に対するアンケート、自己・外部・第三者評価等）による評価結果を参考に教育の改善を進めるとともに、評価方法の検証を行い、改善を図る。

<大学院課程>

- ⑧ アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が行われているかを検証し、それを基に各研究科の入試方法・内容を改善する。
- ⑨ 学術の動向及び産業界等社会の要請に定位し、カリキュラムの改革を図るとともに、産業界や教育界、地方自治体等と連携・協働した授業を展開する。
- ⑩ 大学院教育の国際化を推進するために、英語による講義、外国人研究者の講演、国際学会での研究発表等の取り組みを強化する。
- ⑪ GPA制度の導入及び活用方法について、検討を開始するとともに、複数指導教員体制を検証・改善を図る。
- ⑫ 教育成果等に関する多角的な評価方法（在学生・修了生・企業等就職先に対するアンケート、自己・外部・第三者評価等）による評価結果を参考に教育の改善を進めるとともに、評価方法の検証を行い、改善を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育カリキュラムを学部・研究科として教員の共同責任の下に実施するための方策について検討を開始する。また、専門分野を越えた協力体制・共同責任体制及び複数指導教員体制について検証を行うとともに、教育の実施体制の充実について検討を開始する。
- ② FDからSDへの転換を進めるための検討を開始するとともに、支援職員の業務の検証、適正配置の検討を開始する。
- ③ 図書館の充実、学習環境の電子・ネットワーク化等、教育効果を高める環境の整備充実を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点の改善するための具体化を図る。また、卒業生・修了生に対する支援方法について、検討を開始する。
- ② 授業料免除枠、奨学金等の拡充について検討を行う。また、学寮等の整備に関する計画を策定する。
- ③ 課外活動等の学生の自主的活動を更に推進するため、クラブ等への経費支援、外部指導者等への支援の強化や施設・設備の改善を図る。また、課外活動に対する効果的支援のため、クラブ等にアンケート調査を実施し、支援方法の在り方について検討を行う。
- ④ 留学生支援施設整備計画を策定するとともに、就職支援、チューター制度の拡充を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するための方策について検討する。また、Impact FactorまたはJournal Rankingの高い学術誌への投稿を推進する方策について検討する。
- ② アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術(環境・エネルギー科学技術)の各領域の研究を推進するための体制を構築する。
- ③ 地域の特性を活かした自然科学研究、及び地域産業振興に資する未踏技術研究開発を促進するため、支援体制の強化を視野に入れた組織整備等について方針を決定する。
- ④ 地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
- ⑤ リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信を積極的に推進する。
- ⑥ 共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、東海イノベーションネットワークを通して近隣大学とのネットワークを強化する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① テニユアトラック制度の拡充などの人事制度の在り方及び研究環境整備の方向性の検討を開始する。
- ② 優秀な研究者の確保、有望な若手研究者の育成を図るため、研究拠点の整備、インセンティブの付与などの全学的方針を決定する。
- ③ 研究戦略・企画を行う組織とチームリーダーで構成するマネジメント機能を強化するための組織整備の在り方について、検討を開始する。
- ④ 教員の教育、研究、社会連携、管理運営等の役割分担について検討を開始する。また、各種会議の役割・権限の見直しを進める。
- ⑤ 共同利用スペースの拡大を図るため全学管理体制の実施の検討、共有スペース課金制度の拡充についての検討を開始する。
- ⑥ 電子ジャーナル、検索エンジン、学術雑誌、リポジトリ等の充実を図るため、実施計画を作成する。
- ⑦ 設備マスタープランを作成し、所要の整備を行うとともに、学内外に対し、機器の利用を促進する方策について、検討を開始する。
- ⑧ 学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等の配慮を行う。また、大型プロジェクト参画者に対する研究スペース、研究時間等の確保について、検討を開始する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会のニーズに沿った様々な大学開放事業を展開する。
- ② 産業界との連携を推進するとともに、効果的な連携推進のための組織の在り方について、検討を開始する。
- ③ 留学生と地域との交流事業等の施策を一層強化するとともに、国際化に関連した地域課題解決について検討を開始する。また、アジア研究の成果を地域に還元する仕組みを構築する。
- ④ 地域連携に関するコーディネート の在り方、社会連携関連のデータベースの構築、マネジメントの手法等について、検討を開始する。
- ⑤ 地域コミュニティとの連携に関する研究・連携方策、同窓会との相互連携強化について、検討を開始する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 【再掲】国際感覚により一層の醸成を図るため、実用英語及び未修外国語教育の在り方について検証を行い、また、留学生を活用した語学・異文化理解教育の実施について検討を開始する。
- ② 海外留学フェア、留学生との交流会、留学生ボランティアを充実を図るとともに、日本留学フェアの参加を推進する。
- ③ 【再掲】大学院教育の国際化を推進するために、英語による講義、外国人研究者の講演、国際学会での研究発表等の取り組みを強化する。

- ④【再掲】留学生支援施設整備計画を策定するとともに、就職支援、チューター制度の拡充を図る。
- ⑤【再掲】アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術(環境・エネルギー科学技術)の各領域の研究を推進するための体制を構築する。
- ⑥ 卒業・修了した留学生の名簿作成及びニューズレター等の発行を検討するほか、海外拠点の強化を図るとともに、支援体制を充実させる。
- ⑦【再掲】留学生と地域との交流事業等の施策を一層強化するとともに、国際化に関連した地域課題解決について検討を開始する。また、アジア研究の成果を地域に還元する仕組みを構築する。

（３）附属学校園に関する目標を達成するための措置

- ① 学校運営にかかる学校評価の反映状況について検証を行う。
- ② 教育実習の在り方について検証を行う。また、3学年を対象とした教員養成科目を新たに実施する。
- ③ 地域との連携を強化するために、静岡、島田地区に「地域連携室」を設置するとともに、異学校種間の接続教育や一貫教育を検討するための組織を設置する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、検討を開始する。
- ② スペース、施設・設備、人件費、物件費等の学内資源の配分方法を検証し、学長のリーダーシップによる経営資源のより効果的・戦略的な配分の在り方について検討を開始する。
- ③ 効率の良い事務的支援等の先進的取り組みについて調査を行うとともに、決定プロセスのスリム化等による会議運営の効率化を図るための検討を開始する。
- ④ 第一期中に決定した教育研究等組織整備の方向性に基づき具体的な整備案を作成する。
- ⑤ テニユアトラック制度の定着を目指すとともに、教員人事の在り方の検討を開始する。
- ⑥ 教職員の人事評価システムを検証し、評価方法、処遇への反映方法の改善に向けた検討を開始する。
- ⑦ 男女共同参画憲章及び行動計画に基づき、女性教職員の採用を促進し、管理職への登用を推進する。
- ⑧ 業務の見直し等による実態労働時間の縮減を図る施策、教職員の育児関係制度の取得率を向上させるための施策について検討を開始する。また、ワークライフバランスに関する啓発セミナー等を充実させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 電子化・一元化が可能な業務の洗い出し、アウトソーシング可能な業務を検討する。若手を中心とした検討の場を設置する。
- ② 専門性を有した職員の育成方法について検討を開始する。さらに、技術職員の業務内容の見直しと適正配置について検討を開始する。
- ③ 研修制度の体系化を図り、能力向上のための研修を拡充・強化するとともに、自主研修に対する支援体制を整備する。
- ④【再掲】「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点の改善するための具体化を図る。また、卒業生・修了生に対する支援方法について、検討を開始する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ① 四半期毎に財務分析を行い、その結果を管理運営に効果的に活用できる体制を整備する。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 競争的資金の継続的な獲得のための体制整備を行う。
- ② 新たな基金等の創設を含めた恒常的な寄附金の獲得システムの構築について検討を開始する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 国の法律、基本方針に基づき、人件費の削減を確実に実行する。

- ② 経費削減に向け、教職員の意識改革及び削減ための具体策を策定する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 現有資産の必要性を検討し、資産の効果的な活用について具体案を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 中期計画・年度計画の進捗状況の管理及び評価に係るデータ・資料の収集・管理のためのシステムの構築に向けた検討を開始する。
- ② 現行の評価システムの検証・改善を行い、スケジュールに基づき自己点検・外部評価を実施する。
- ③ 評価結果を分析し、要改善事項を確定するとともに、効果的な改善措置を講じる。
- ④ 経営協議会の運営の実質化、適切な提言に対する大学経営のより効果的な反映方法について、検討を開始する。
- ⑤ 監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させるため、アクションプランを策定し、改善がなされているか検証を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果について、早期の発信に努める。
- ② 卒業生を対象としたウェブページを充実し、大学情報の発信や卒業生間等の情報交換を促進する。また、全学的なウェブアンケートシステムの整備・充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパスマスタープランを大学ビジョンなどを反映した形に見直すとともに、施設等の適切な共同利用、再配分や学生交流の場の設置に関する計画を策定する。
- ② 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に準拠した施設の改善や教育の場にふさわしい屋外環境の整備に関する計画を策定する。
- ③ グリーンキャンパス構築指針及び行動計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 人為的・自然的災害にかかる危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制の充実を図る。また、大学発ベンチャー企業の倒産に対する対応策について検討を開始する。
- ② 情報セキュリティ・マネジメント・システムを継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動の充実を図る。また、情報システムの災害対策を強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 研究費に対する有効なモニタリング制度を構築するとともに、適正な予算執行管理の徹底を図る。
- ② 研修会を実施し、啓蒙活動の充実を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

に充てる。

X その他

1. 設備・施設に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(城北)耐震・エコ再生 小規模改修	総額 372	施設整備費補助金(318) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金(54)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ 教員人事について

(1) 雇用方針

① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。

② テニユアトラック制度を定着させる。

③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。

(2) 人材育成方針

① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。

② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。

③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

○ 事務系職員について

(1) 雇用方針

- ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人材育成方針

- ① SD 活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

(4) 人事交流

- ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

○ 人件費について

- ① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,110人
また、任期付職員数の見込みを70人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 11,787百万円(退職手当は除く)
(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,850百万円)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,917
施設整備費補助金	318
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	78
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54
自己収入	6,121
授業料、入学金及び検定料収入	5,925
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	196
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,893
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	18,381
支出	
業務費	16,038
教育研究経費	16,038
診療経費	0
施設整備費	372
船舶建造費	0
補助金等	78
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,893
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	18,381

[人件費の見積り]

期間中総額 11,787 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,850 百万円)

※「施設設備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 0 百万円、前年度よりの繰越額 318 百万円。

※「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 7,875 万円。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,900
経常費用	17,900
業務費	16,787
教育研究経費	2,350
診療経費	0
受託研究経費等	1,557
役員人件費	116
教員人件費	9,675
職員人件費	3,089
一般管理費	506
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	607
臨時損失	0
収益の部	17,900
経常収益	17,900
運営費交付金収益	9,539
授業料収益	4,718
入学金収益	763
検定料収益	163
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,624
補助金等収益	62
寄附金収益	254
財務収益	0
雑益	237
資産見返負債戻入	310
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返補助金等戻入	182
資産見返寄附金戻入	36
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	19,810
業務活動による支出	17,319
投資活動による支出	1,062
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,429
資金収入	19,810
業務活動による収入	17,930
運営費交付金による収入	9,917
授業料、入学金及び検定料による収入	5,925
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,582
補助金等収入	78
寄附金収入	232
その他の収入	196
投資活動による収入	372
施設費による収入	372
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,508

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文学部	(昼間コース)		
	社会学科	300	
	言語文化学科	300	
	法学科	330	3年次編入学収容定員10名を含む
	経済学科	720	
	小計	1,650	
	(夜間主コース)		
	法学科	130	3年次編入学収容定員10名を含む
	経済学科	160	
	小計	290	
	計	1,940	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,080	うち教員養成に係る定員1,080人 平成21年度改訂
	生涯教育課程	200	〃
	総合科学教育課程	165	〃
	芸術文化課程	155	〃
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物科学科	180	平成18年度新設
	地球科学科	180	〃
	計	860	
工学部	機械工学科	600	
	電気電子工学科	600	平成18年度名称変更(電気・電子工学科→電気電子工学科)
	物質工学科	580	
	システム工学科	360	
	計	2,140	
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	平成18年度新設
	応用生物化学科	200	平成18年度改訂
	環境森林科学科	160	平成18年度新設
	計	620	3年次編入学収容定員20名を含む

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学 研究科	臨床人間科学	22	うち修士課程 22 人	
	比較地域文化	20	うち修士課程 20 人	
	経済	20	うち修士課程 20 人	
	計	62	うち修士課程 62 人	
教育学研究科	学校教育研究	52	うち修士課程 52 人	平成 21 年度新設
	学校教育	20	うち修士課程 20 人	平成 21 年度改訂
	国語教育	7	うち修士課程 7 人	〃
	社会科教育	6	うち修士課程 6 人	〃
	数学教育	4	うち修士課程 4 人	〃
	理科教育	6	うち修士課程 6 人	〃
	音楽教育	4	うち修士課程 4 人	〃
	美術教育	5	うち修士課程 5 人	〃
	保健体育	6	うち修士課程 6 人	〃
	技術教育	5	うち修士課程 5 人	〃
	家政教育	4	うち修士課程 4 人	〃
	英語教育	5	うち修士課程 5 人	〃
	計	124	うち修士課程 124 人	
情報学研究科	情報学	100	うち修士課程 100 人	
	計	100	うち修士課程 100 人	
理学研究科	数学	24	うち修士課程 24 人	
	物理学	28	うち修士課程 28 人	
	化学	36	うち修士課程 36 人	
	生物科学	26	うち修士課程 26 人	
	地球科学	26	うち修士課程 26 人	
	計	140	うち修士課程 140 人	
工学研究科	機械工学	140	うち修士課程 140 人	
	電気電子工学	140	うち修士課程 140 人	
	物質工学	130	うち修士課程 130 人	
	システム工学	74	うち修士課程 74 人	
	事業開発マネジメント	40	うち修士課程 40 人	
	計	524	うち修士課程 524 人	
農学研究科	共生バイオサイエンス	68	うち修士課程 68 人	平成 20 年度新設
	応用生物化学	70	うち修士課程 70 人	平成 20 年度改訂
	環境森林科学	36	うち修士課程 36 人	平成 20 年度新設
	計	174	うち修士課程 174 人	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学	39	うち博士課程 39 人	
	光・ナノ物質機能	36	うち博士課程 36 人	
	情報科学	30	うち博士課程 30 人	
	環境・エネルギーシステム	21	うち博士課程 21 人	
	バイオサイエンス	24	うち博士課程 24 人	
	計	150	うち博士課程 150 人	
法務研究科	法務	80	うち専門職学位課程 80 人	
	計	80	うち専門職学位課程 80 人	
教育学研究科	教育実践高度化	20	うち専門職学位課程 20 人	平成 21 年度新設
	計	20	うち専門職学位課程 20 人	

附属学校

区 分		収容定員	学級数	備 考
教育学部附属静岡小学校		720	18	平成 19 年度複式学級廃止
教育学部附属浜松小学校		480	12	
教育学部附属静岡中学校		480	12	
教育学部附属浜松中学校		360	9	
教育学部附属島田中学校		360	9	
教育学部附属幼稚園	2 年保育	100		
	3 年保育	60		
	計	160	3 歳 1、4 歳 2、5 歳 2=5	
教育学部附属特別支援学校	高等部(本科)	24	3	平成 19 年度学校名変更(附属養護学校→附属特別支援学校)
	中学部	18	3	
	小学部	18	3	
	計	60	9	